

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省23-40)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)		210	250	204
		補正予算(b)		0	0	0
		繰り越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		210	250	
執行額(千円)		167	213			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	環境影響評価法に基づく手続の実施 1 累積件数(途中から法に基づく手続きに乗り換えたもの内数)[件]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		177(50)	179(50)	188(50)	196(50)	203(50)		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
2 上位計画等に係る環境省意見の提出回数[回] ※一案件で複数回提出する場合もある	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度	
		-	1	-	3	4		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年4月に第177回通常国会において、「環境影響評価法の一部を改正する法律」が成立・公布された。これに伴い、政省令に加え、環境影響評価の技術的事項に関し、全事業種に共通する基本となるべき考え方を定めた基本的事項(告示)の改正を行った。 また、環境影響評価制度の普及・啓発や環境影響評価の知見・技術の向上を図るため、平成10年度よりウェブページにおいて、手続状況や環境アセスメントに関する情報を提供している。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	○風力発電を環境影響評価法の対象に追加するに当たっての技術的事項について検証が必要となったため、「風力発電施設に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会」を開催し、対象とする事業の規模要件等について提言を受けた。 ○環境影響評価法の改正等を受けて、環境影響評価に関する基本的事項の見直しが必要となったため、「環境影響評価法に基づく基本的事項等に関する技術検討委員会」を開催し、法改正により追加される配慮書及び報告書手続等の実施方法等について提言を受けた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html
---------------------------	---

担当部局名	環境影響評価課	作成責任者名	上杉 哲郎	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	---------	--------	-------	----------	---------